

登園の際に書類(「意見書」または「登園届」)が必要な主な感染症

○意見書が必要な感染症

病名
麻疹(はしか)
インフルエンザ
風しん
水痘(水ぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱(プール熱)
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)
急性出血性結膜炎
髄膜炎菌性髄膜炎
その他

○登園届が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱やはげしい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱。潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
流行性嘔吐下痢 ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が焼失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんがかさぶた状態(痂皮化)となってから
突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
その他	その他登園届が必要と思われる感染症